

水道料金・下水道使用料口座振替依頼書・自動払込利用申込書

水道番号		枝番	記入日
			年 月 日
ご使用場所 (町名)			
区 郡			
(番地等) (建物名)		電話	(日中連絡のつく番号) 自宅・携帯・勤務先 - -
(フリガナ)			
お客さま名			

広島市水道局へ支払う水道料金・下水道使用料を口座振替（自動払込）により支払いたいのので、右記約定を確認の上、次のとおり申し込みます。

金融機関	金融機関名		銀行 金庫 組合	本店・支店 出張所
	店番	預金種別	口座番号	
		普通(総合)当座		
ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右づめ)
	1 6 6 2 2 1 0 の			
払込先口座番号		01370-4-1894	払込先加入者名	広島市水道局
口座名義	(フリガナ)			通帳お届け印
				印
備考				

約 定 (金融機関宛)

- わたくしが支払うべき水道料金・下水道使用料の口座振替請求書が広島市水道局から貴店に送付されたときは、わたくしに通知することなく、左記記載の預金（貯金）口座から振替指定日に請求金額を引落としのうえ広島市水道局の指定口座へ振込んでください。
なお、支払い手続きについては、普通預金または当座勘定の約定にかかわらず預金払戻請求書の提出または小切手の振出しはいたしません。
- 預金（貯金）口座の残高が振替指定日において請求書の金額に満たないときは、口座振替請求書を広島市水道局へ返却されても異議ありません。
- この契約を解除するときは、わたくしから貴店に書面により届け出ます。なお、この届け出がないまま長期間にわたり広島市水道局から請求がない等相当の事由があるときは、特に申し出をしないかぎり、貴店はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店の責によるものを除き貴店に迷惑をかけません。

※ (キリトリセン) ※

記入例

使用水量のお知らせや領収書に記載してあります

水道番号		枝番	記入日
1 1 1 1 1 1 1 1 0 0 1			5年 4月 1日
ご使用場所 (町名)			
区 中 基町9番30号			
(番地等) (建物名)		電話	(日中連絡のつく番号) 自宅・携帯・勤務先 082-999-9999
(フリガナ) スイドウ タロウ			
お客さま名 水道 太郎			

広島市水道局へ支払う水道料金・下水道使用料を口座振替（自動払込）により支払いたいのので、右記約定を確認の上、次のとおり申し込みます。

金融機関	金融機関名		銀行 金庫 組合	本店 支店 出張所
	店番	預金種別	口座番号	
		普通(総合)当座	1 1 1 1 1 1 1 1	
ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号(右づめ)
	1 6 6 2 2 1 0 の			
払込先口座番号		01370-4-1894	払込先加入者名	広島市水道局
口座名義	(フリガナ) スイドウ ハナコ			通帳お届け印
	水道 花子			印
備考				

○ 上の口座振替依頼書（以下、「依頼書」という）に必要事項を記入し、最寄の営業所窓口へ提出していただくか、依頼書を別添「口座振替依頼書専用封筒」へ封入しご郵送ください。

※ 金融機関でも手続きをすることができます。（申込書（別様式）は金融機関にあります。）
また、営業所にご連絡いただければ専用の申込ハガキを送付いたします。

○ 口座振替日は隔月の8日、18日、28日のいずれかの定例日です。（お選びいただくことはできません。）

○ 口座振替（自動払込）済の通知は、検針時（2か月ごと）に「ご使用水量のお知らせ」に記載します。
ハガキによる振替済通知書をご希望される方は、この依頼書の備考欄に送付先住所等をご記入ください。

○取扱金融機関

※ クレジットカードでのお支払いはお取り扱いしておりません。

銀行	広島、みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、鳥取、山陰合同、中国、山口、百十四、伊予、四国、福岡、西日本シティ、もみじ、西京、愛媛
信託銀行	三菱UFJ、みずほ
金庫	広島信用、呉信用、中国労働
信用組合	朝銀西、広島県、広島市、広島商銀
農協・漁協	広島市農協、ひろしま農協、広島信漁連
ゆうちょ銀行	全国のゆうちょ銀行又は郵便局

上記、取扱金融機関の地域の指定はありません。

